

排出事業者各位

福岡県環境部長
(監視指導課)



福岡市環境局長
(産業廃棄物指導課)



令和元年度福岡県・福岡市産業廃棄物排出事業者講習会の開催について (案内)

産業廃棄物行政の推進については、日頃より格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、福岡県及び福岡市では、平成 22 年度から、毎年、福岡都市圏の建設系廃棄物の排出事業者を対象として、県市共同で講習会を開催しております。

つきましては、下記のとおり講習会を開催しますので、御多忙中誠に恐れ入りますが御出席いただきますようお願いいたします。

なお、詳細については下記の福岡県ホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

記

- 1 開催日時
令和元年 9 月 19 日 (木)、9 月 20 日 (金) 14:00~16:30 (受付 13:30~14:00)
- 2 開催場所
福岡県庁講堂 3 階 (福岡市博多区東公園 7 番 7 号)
- 3 講習内容
 - ・ 建設系廃棄物の適正処理について
(廃棄物処理法に基づく基準及び排出事業者としての責務の解説)
 - ・ 建築物の解体時におけるアスベストの飛散防止対策について
(アスベストの定義及びその飛散防止対策に関する解説)
 - ・ 公益社団法人福岡県産業資源循環協会からのお知らせ
- 4 注意事項
 - (1) 事前の申込みは不要です。
 - (2) 開催日は 2 日間ありますが、いずれか 1 日を選んで受講願います。
 - (3) 会場は席に限りがあります (約 270 席)。満席になり次第受付を終了しますので、お早めの来場をお願いいたします。また、駐車場にも限りがありますので、来場に当たっては、JR・地下鉄・バス等公共交通機関の御利用をお願いいたします。
 - (4) 会場内は全て禁煙です。
- 5 問合せ先
 - 福岡県環境部監視指導課 (担当) ^{きやま}瀬山、^{なかがわ}中川 (TEL 092-643-3395)
 - 福岡市環境局産業廃棄物指導課 (担当) ^{ばば}馬場、^{おおつぼ}大坪 (TEL 092-711-4303)

※福岡県ホームページ (9 月 2 日 (月) 公開)。

<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/r1fukuokahaisyutukosyu.html>

